

瑞穂町子ども読書活動推進計画

瑞穂町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 計画の背景	
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国・都のこれまでの動き	1
3 全国の子どもの読書の現状	2
4 瑞穂町における子どもの読書の現状	2
(1) 瑞穂町図書館の子どもの利用状況	2
(2) 子どもの読書活動調査	3
第2章 瑞穂町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	
1 計画の目的	8
2 計画の基本方針	8
3 計画の目標	8
(1) 子どもの読書環境の整備・充実	8
(2) 子ども読書活動に関する理解の促進	9
(3) 家庭・学校・地域の連携	9
4 計画の期間	9
第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取組み	
1 家庭・地域	9
(1) 家庭の役割	9
(2) 家庭の取組み	10
(3) 地域の役割と取組み	10
2 学校	10
(1) 学校の役割	10
(2) 学校の取組み	11
3 瑞穂町図書館	12
(1) 図書館の役割と取組み	12
4 関連する機関	13
(1) 幼稚園・保育園の役割と取組み	13
(2) 児童館・学童クラブの役割と取組み	14
(3) 保健センターの役割と取組み	14
(4) 子ども家庭支援センターひばりの役割と取組み	15
(5) 地域における子育てサークルの役割と取組み	15
第4章 計画の推進	
1 推進体制	16
2 進捗状況の点検	16
おわりに	16

瑞穂町子ども読書活動推進計画

はじめに

生涯学習社会の中で図書館の果たす役割は大きなものがあります。読書活動が生涯の中で最も長い期間に展開できる主体的な学習活動であることから言えます。どのように「良書」と出会えるか、どのように「読書」を継続できるかが、その先の読書活動に大きく影響することは推測できます。そこには、それをサポートするための人や施設、システムなどの環境の整備が不可欠であるといえます。

子どもは大人の背中を見て育つ。子どもの読書活動は大人の読書活動と密接に関係しています。ここに示す子どもの読書活動は、そのまま地域の読書活動へと結びつくことを期待します。

第1章 計画の背景

1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条では、「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。」と、読書活動が子どもの成長過程において有意義なものであることが記されています。この時期に良い本と出合うことは、人間性を豊かにするとともに、生涯においてひとつの財産になることが期待されます。また、1冊の本を通じた会話や情報が、コミュニケーションのツールとして役立ち、地域社会を豊かにすることも可能です。子どもの読書活動を推進することで、全ての人の読書活動を促進し、生涯を通して、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる社会を実現することが期待されます。

2 国・都のこれまでの動き

平成11年8月、国会で子どもたちの読書活動を国をあげて支援するため、平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、さらに国は平成12年5月に国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。

また、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に公布・施行され、これにより国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。

そして、国は平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を

策定しました。

このことを受けて東京都は、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、市町村でも国・都の計画のもとに、子どもの読書活動推進計画を策定することが求められてきました。すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、国や地方公共団体には積極的な環境の整備が求められています。

3 全国の子ども読書の現状

平成21年6月の「第55回学校読書調査報告」(全国学校図書館協議会)によると、1カ月間の平均読書冊数は小学生8.6冊、中学生3.7冊、高校生1.7冊となっています。昨年度に比べ、中学生・高校生では、さほどの変化はなかったものの、小学生では、約3冊の減少となりました。しかし、あいかわらず高い数値を示しています。

このことは、この10年間で、学校において一斉読書活動が広がったものが反映したと考えられます。また、ケータイ小説や映画やテレビドラマの原作になった作品が広く読まれたことも推測されます。

この調査では、1カ月間に読んだ本が0冊の生徒を「不読者」と呼んでいます。今回の調査結果では、不読の割合は、小学生5.4%、中学生13.2%、高校生47.0%となっています。

また、小学校入学前に、家族が全く本を読んであげてない家庭の児童・生徒は「不読者」層に該当する割合が多く、幼児期に読み聞かせ体験があった方が読書好きになるという結果も出ています。

4 瑞穂町における子ども読書の現状

(1) 瑞穂町図書館の子どもの利用状況

平成21年3月1日現在の年齢別登録者数は、就学前(0歳~6歳)362人、小学生(7歳~12歳)1,790人、中学生(13歳~15歳)1,207人、高校生(16歳~18歳)1,154人となっています。就学前の登録者数が少なくなっています。子どもは利用者登録できないと思い、家族の貸出カードで子どもの本を借りている両親も多いと推測できます。

(2) 子どもの読書活動調査

瑞穂町では、平成20年度の子ども読書週間にあわせ4月21日から25日までの間に町内にある小学校5校と中学校2校の協力を得て、子どもの読書活動調査を実施しました。町の小・中学生の読書活動の実態を把握するため、7項目の調査を行い、集

計結果は以下のとおりとなります。

サンプル数は2,984（小学生2,022 中学生962）

① 読書の好き嫌いについて

●本を読むことが好きですか。（マンガを除く）

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
好き	1,045 人	51.7%	324 人	33.7%
どちらかという好き	602 人	29.8%	329 人	34.2%
どちらかという嫌い	227 人	11.2%	201 人	20.9%
嫌い	148 人	7.3%	108 人	11.2%
計	2,022 人	100%	962 人	100%

小・中学生を合わせると「本を読むこと」については、「好き」の割合が45.9%で最も多く、「どちらかという好き」まで含めると全体の77.1%になります。「嫌い」は8.6%と最も低く「どちらかという嫌い」を含めると22.9%でした。小・中学生の4人に3人は、本を読むことが好きであるといえます。

小・中学生別に見ると、「好き」は、小学生が51.7%、中学生が33.7%です。「どちらかという好き」まで含めると小学生が81.5%、中学生が67.9%です。小学生に対し、中学生は13.6%低くなっています。

小学生は8割以上が本を読むことが好きであるといえます。これを学年別の集計結果では、1年生82.4%、2年生85.0%、3年生84.8%、4年生84.4%、5年生78.7%、6年生73.2%であり、学年が高くなるにつれ、割合は低くなる傾向にあります。

② 読み聞かせ（小学生のみ対象）

●読み聞かせ（本を読んでもらうこと）は好きですか。

回答項目	小学生	割合
好き	917 人	45.5%
どちらかという好き	506 人	25.1%
どちらかという嫌い	330 人	16.3%
きらい	264 人	13.1%
計	2,017 人	100%

読み聞かせは、本への興味、関心を高めるひとつの手法です。小学生全体では「好き」の割合は45.5%で、「どちらかという好き」までを含めると70.6%になります。学年別の集計結果では、1年生71.4%、2年生81.2%、3年生83.1%、4年生78.7%、

5年生61.6%、6年生46.9%です。高学年になるにしたがい、読み聞かせが好きな割合が低くなる傾向があります。読書活動が主体的な活動であるため、学年が高くなるにつれ「聞く」から「読む」へと、より主体的な活動へ移行していく状況が読み取れます。

また、前項目の小学生の「読むこと」と「聞くこと」を比較すると「聞くこと」が好きの方が、約11%低くなります。

③ 家庭での読書

●家ではどのくらい本を読みますか。

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
ほとんど毎日読む	440人	21.8%	111人	11.5%
ときどき読む	952人	47.1%	388人	40.2%
ほとんど読まない	342人	16.9%	238人	24.7%
まったく読まない	286人	14.2%	228人	23.6%
計	2,020人	100%	965人	100%

複数回答あり

変化の激しい社会の中で、子どもを取り巻く環境も著しく変化しています。特に、テレビ、ゲーム機、パソコン、携帯電話などが家庭へ普及し、子どもの家庭における時間の使い方が多様化しています。このような状況の中、家庭における読書の実態は、本を「ほとんど毎日読む」割合は、小学生21.8%、中学生11.5%であり、小・中学生を合わせると18.5%となっています。「ときどき読む」を含めると、63.4%となります。本を読むことが「好き」は77.1%なので、本が好きでも13.7%の小・中学生が、家では本をほとんど読まないこととなります。

④ 図書館の利用

●町の図書館、図書室へ行きますか。（学校の図書室は除きます。）

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
よく行く	420人	20.8%	42人	4.4%
ときどき行く	700人	34.7%	178人	18.7%
あまり行かない	477人	23.7%	289人	30.3%
ぜんぜん行かない	418人	20.8%	445人	46.6%
計	2,015人	100%	954人	100%

社会教育施設の配置では、小学校区の範囲を徒歩で通える範囲としています。瑞穂町では、図書館及び殿ヶ谷図書室、長岡図書室、元狭山ふるさと思い出館図書室、武蔵野コミュニティセンター図書室の地域図書室をそれぞれ各小学校区に配置しています。

小・中学生の図書館の利用を見ると、小・中学生を合わせると「よく行く」が15.6%、小学生が20.8%、中学生が4.4%と大きな差があります。「ときどき行く」を含めると小学生が55.5%、中学生は23.1%と差は半減します。

学校別にあげると、四小が59.3%と最も高く、次に二小58.4%、五小57.4%、一小50.8%、三小50.3%、瑞中25.1%、二中21.1%の順になります。

⑤ 読みたい本の入手方法（中学生のみ対象）

図書館法第3条には図書館奉仕のなかで、資料を収集し一般利用に供するとあります。この項目は中学生が読みたい本がある場合、どの程度瑞穂町図書館を利用しているかを調べたものです。「町の図書館で借りる」は10.4%です。最も多い項目は「買う（買ってもらう）」で67.2%です。このことから、中学生が読みたい本を手に入れる方法として、現状は「借りて返す」から「買って売る」へ、移行することも推測されます。

● 読みたい本はどのようにしていますか。（複数回答有、割合は複数回答数によるもの）

回答項目	中学生	割合
買う（買ってもらう）	720人	67.2%
学校の図書館で借りる	81人	7.6%
町の図書館で借りる	111人	10.4%
友だち、先生から借りる	118人	11.0%
その他	41人	3.8%
計	1,071人	100%

⑥ 調べもの対応（中学生のみ対象）

● 調べたいことがあるときは、どのように調べますか。
（複数回答有、割合は複数回答数によるもの）

回答項目	中学生	割合
学校図書館で	137人	9.4%
町の図書館で	166人	11.3%

家にある本や資料で	139 人	9.5%
インターネットなどで	624 人	42.7%
誰かに聞く	340 人	23.3%
その他	56人	3.8%
計	1,462 人	100%

中学生の調べ学習に対する図書館の利用を調べたものです。レファレンス（調べものへの対応）は、図書館の役割の一つです。利用者に対し、いかに適切に対応できるかが、今日の図書館には求められています。

調べものに対する中学生の現状をみると「インターネットなどで」が42.7%で最も多く、次に「誰かに聞く」23.3%が続きます。簡単に、楽に、すぐに、調べられる方法を優先する傾向にあります。「町の図書館で」は11.3%ですが、今回のサンプル数から見ると、約17%であり、10人に1～2人の中学生が利用していることになります。学校図書室、町図書館、家庭で資料を使い時間をかけて調べる割合は、全体の約30%で、それぞれ平均的に分配されます。

⑦ 1 カ月に読んだ本の冊数

●1 カ月に読んだ本の数（冊数）は

冊数	小学生	割合	中学生	割合	計	割合
0	98 人	7.5%	174 人	18.1%	272 人	12.0%
1	118 人	9.0%	227 人	23.7%	345 人	15.2%
2	124 人	9.5%	166 人	17.3%	290 人	12.8%
3	135 人	10.3%	95 人	9.9%	230 人	10.1%
4	76 人	5.8%	38 人	4.0%	114 人	5.0%
5	154 人	11.8%	53 人	5.5%	207 人	9.1%
6	62 人	4.7%	17 人	1.8%	79 人	3.5%
7	44 人	3.4%	12 人	1.3%	56 人	2.5%
8	37 人	2.8%	8 人	0.8%	45 人	2.0%
9	27 人	2.0%	2 人	0.2%	29 人	1.3%
10 以上	415 人	31.7%	66 人	6.9%	481 人	21.2%
空欄	19 人	1.5%	101 人	10.5%	120 人	5.3%
計	1,309 人	100%	959 人	100%	2,268 人	100%

※ 小学生は小学3年生から6年生までの集計

小・中学生を合わせると「10冊以上」が21.2%で最も多く、小学生は「10冊以上」が31.7%、中学生は「1冊」が23.7%で最も多くなっています。小学生の「10冊以上」が多いことは、小学3年生49.8%、4年生42.0%の割合が高く、読む本のページ数の関係があると思われます。

1カ月に1冊以上本を読む割合は、小学生が91.0%、中学生が71.4%です。

小・中学生の平均では、82.7%です。小学生は10人中9人が、中学生は10人中7人が1カ月に1冊以上の本を読んでいることとなります。

また、1カ月に全く読まなかった「0冊」（不読者）の割合は、小学生が7.5%、中学生が18.1%で、小・中学生を合わせると12.0%です。これに「空欄」の割合を含めると小学生が8.9%、中学生が28.7%となり、小・中学生を合わせると17.3%となります。小学生と中学生の不読者の割合の差は、2人分に相当します。しかしながら、1冊の本を1カ月以上かけて読む小・中学生がいることも推測され、この中には、1カ月では読みきれなかった分が含まれていることも、考えられます。

⑧ 調査結果からの考察

小・中学生の読書活動は、どのような方法で読みたい本を選び、どこで読んだかということを考えても多様化しているといえます。読書の形態は多様であっても、読書の意義は共通するものがあります。学年別では、数値の差が顕著な部分も見られましたが、学校別では、大きな違いは見られませんでした。小学生の結果は、家庭での読書環境も影響し、中学生の結果は将来に向けての読書活動に反映していくと考えられます。

第2章 瑞穂町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の目的

この計画は、子どもが自主的に読書活動ができるように、読書環境の整備・充実を図るために策定されるものです。子どもの読書活動に対する理解を促進し、家庭・学校・地域・その他の関連する機関が果たす役割を示すとともに、町が実践していく施策の方向性を明らかにしていくためのものです。

2 計画の基本方針

この計画は、法律に基づき国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「東京都子ども読書活動推進計画」をもとに、瑞穂町の子どもの読書活動の現状を踏まえ、子どもの読書環境や関連する子ども読書事業等の整備・充実のために策定します。

3 計画の目標

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

0歳から18歳までの子どもの読書活動を推進し、より多くの子どもたちが自発的に本を手にし、読書に親しむことができるように、また、子どもの発育段階によって、人間形成に必要な本に出合えるように、様々な場所において子どもの読書環境のさらなる整備・充実を目指します。

(2) 子ども読書活動に関する理解の促進

「子どもの読書」が、子どもの知的な発達・興味・関心等への影響が大きいものとして、保護者や教員など子どもを取り巻く大人の理解と関心を深めるために関連機関と連携し、普及・啓発事業を積極的に行っていきます。

(3) 家庭・学校・地域の連携

図書館を中心に、学校・保育園・幼稚園などの関係機関をはじめ、行政の関係部局と連携し、読書ボランティアなどの地域住民や保護者が相互協力できる体制を整備し、地域社会全体の取組みとして子どもの読書活動を推進していきます。

4 計画の期間

平成22年度から26年度のまでの5年間

第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取組み

1 家庭・地域

(1) 家庭の役割

家庭においては、「子どもの読書活動推進に関する法律」第6条では「父母その他の保護者は子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」と規定されており、子どもと最も身近に接する大人として保護者が子どもの読書に積極的に係わっていくことが記されています。

家庭では、子どもが本に親しむ機会を作り出し、子どもとともに読書を楽しみ、主体的に読書に親しめるよう支援が必要です。読書活動の成果を性急に求めることなく、子どもを暖かく見守ることが大切です。

また、乳児期は、大人との信頼関係・愛育形成を確立していくうえで大変重要な時期であり、絵本の読み聞かせを開始することで、親子のふれあいを創出し、子どもの健全な育成を促進します。

そしてこれらの役割を果たす取組みとして次のようなことが、期待されます。

(2) 家庭の取組み

- ① 保護者自身が読書に親しむことにより、子どもたちに読書への関心を引き出し、家庭内で積極的に読書の時間を作る工夫をするなど、読書環境を整えます。
- ② 乳・幼児期の子どもたちに進んで童謡を歌ったり、絵本・紙芝居の読み聞かせをしたりするなど、読書への興味をもたせます。
- ③ 子どもが興味・関心をもつような本を家庭の蔵書として置きます。
- ④ 子どもと一緒に地域の図書館や書店などを利用し、本のある空間に親しみをもたせます。
- ⑤ 地域の図書館・児童館・子ども家庭支援センターなどで行われている「おはなしの会」などに積極的に参加します。

(3) 地域の役割と取組み

地域においては、子どもが読書に親しむ機会を提供し、読書環境を整備・充実する必要があります。瑞穂町には地域文庫はありませんが、いくつかの子育てサークルが積極的に活動しています。これらの活動を有効に活用していくために、次のことが期待されます。

- ① 地域の育児サークルなどが行っている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。
- ② 育児サークルやその活動内容の情報を提供します。

2 学校

(1) 学校の役割

学校においては、各学年の段階に応じて、子どもが読書に親しむ態度を育成し、読

書習慣を形成することが大切です。学校図書室を計画的に利用し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。

子どもが読書を通して自分の考え方を深めたり、新しい世界を知る手助けになるような指導をする必要があります。また、授業に図書を取り入れ、朝の学習時間を利用した「読み聞かせ」などをきっかけに、読書の楽しさを子どもたちに植え付けることも大切になっています。そのためには、子どもの読書活動の環境整備の一環として、各小・中学校の近くに町の図書館が整備されていることが重要です。さらに、読み物は主に町の図書館、調べ学習や教材として授業で使う本を備えるのは学校図書室の役割です。

そして、その役割を果たす取組みとして、次のようなことが期待されます。

(2) 学校の取組み

現在、すべての小・中学校に司書教諭や学校図書館事務職員が配置され、子どもたちの読書活動の一翼を担っています。子どもの読書活動を推進するために、大きな役割を担う学校には、環境整備、人的整備、指導の工夫などの視点から次のことが求められます。

- ① 児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。
- ② 司書教諭を中心に、学校の特性を生かした活動を推進していきます。
- ③ 児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。
- ④ 保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行います。
- ⑤ 障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実します。
- ⑥ 読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組みを充実させ、読書の領域を広げていきます。
- ⑦ 子どもたちが読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動（朝読書・読書週間・読書月間など）を設定するなど、読書時間を確保します。

⑧ 学校においては各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書室を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実します。

3 瑞穂町図書館

(1) 図書館の役割と取組み

図書館は読書活動と資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動の事業を積極的に展開する必要があります。また、地域の中で子どもたちが気軽に立ち寄り、読書や調べもの、疑問の解決ができるように子どもの生活に根ざした魅力的な場所を目指します。子どもと本のかげがえのない出会いを応援するため、さまざまな機会で本を紹介するとともに、選書に力を注ぎ、子どもの読書活動を促進する効果的な本を揃えて、読書を楽しむきっかけをつかむことができる事業を実施します。また、各小学校区に整備されている図書館、地域図書室と学校との連携を充実していきます。

子どもは、読書活動を通して、本に対する興味を養い、読書習慣を身に付ける大切な時期です。図書館では、子どもの読書活動を推進するため読書環境の整備を始め、次のように取組みが期待されます。

- ① 子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行い、蔵書の充実を図ります。
- ② 本館及び地域図書室における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。
- ③ 学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実します。
- ④ 保健センターにおける育児相談時に、実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。
また、保護者が子育てを楽しめるような、絵本を選書・紹介していきます。0歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。
- ⑤ 保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。

- ⑥ 春の「子どもの読書週間」と秋の「読書週間」に、小学生・中学生向けの良書案内を新しく出た本を中心に行い、選書を充実させます。
- ⑦ ヤングアダルト（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、子どもたちへ読書の楽しさを啓発します。
- ⑧ 読書講演会のほか、子どもの読書に係わる大人向けの事業の企画を行います。
- ⑨ 調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究しより多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。
- ⑩ 「読み聞かせ」と「本の団体貸出」以外の学校図書室との連携について検討します。
- ⑪ 図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報活動を充実していきます。
- ⑫ 障がいのある子どもたちの読書を支援するために、学校の特別支援学級への読み聞かせの実施と今後のサービスについて各機関と調整します。
- ⑬ 子ども向けホームページの作成について検討します。
- ⑭ 中学生の職場体験など、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。
- ⑮ 地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。

4 関連する機関

（1）幼稚園・保育園の役割と取組み

幼稚園や保育園では日常的に「読み聞かせ」などが行われています。このため、発達段階での絵本が十分に揃っていることが重要になってきますが、絵本の数が園により違うなど、読書環境に違いがあります。本と子どもを結び付けるために、次のような取組みが期待されます。

- ① 保護者に対して読書への理解を深めるため、「園便り」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。

- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。
- ③ 図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。

(2) 児童館・学童クラブの役割と取組み

児童館は0歳から18歳までの子どもたちが様々な経験をするために集う場です。職員やスタッフ、ボランティアによる読み聞かせが日常的に行なわれています。また、図書室もあり、子どもたちが読書に親しむ場になっています。幼児向け事業では、幼児と保護者を対象におはなしを楽しむ事業を行っています。

児童館においては次のような取組みが期待されます。

- ① 幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。
- ② 図書館のリサイクル図書の活用を積極的に行います。
- ③ ボランティアによる「おはなしの会」を充実させます。

(3) 保健センターの役割と取組み

保健センターでは、子どもとその保護者に対して子どもの心身の健やかな発達を促し、より良い安定した親子関係を築けるように、母子保健に関する事業を実施する中で、絵本に接する機会を提供し、次のような取組みを推進していきます。

- ① 子どもの育児相談や両親学級などで、読書活動の重要性や楽しさを保護者に伝え、乳幼児から本に親しむ機会を創出するよう啓発します。
- ② 父親向けの講座では「絵本の読み聞かせ」の講義実演を通し、将来親子で読書を楽しめるよう啓発します。
- ③ 乳児(3～4か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布するなど、ブックスタート事業を推進します。
- ④ 図書館と連携して、図書コーナーに団体貸出の本を備え、母子健康手帳バックに読書の案内のチラシや、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行うなどの事業を実施していきます。

(4) 子ども家庭支援センターひばりの役割と取組み

子ども家庭支援センターひばりは、子育てを総合的に支援する拠点として、乳幼児から18歳までの子どもに関する相談業務や、保護者や子ども同士の交流を行なっています。その中で、指導員による読み聞かせや、ジュニアリーダーなど青少年ボランティアによる乳幼児向けのお話し会「パパ・ママといっしょに絵本で遊ぼう」を社会教育課と連携して行なっています。今後、次のような取組みが期待されます。

- ① 指導員やボランティアによる読み聞かせ事業を充実していきます。
- ② 図書コーナーを充実させるため、図書館のリサイクル本の活用や、団体貸出の利用を積極的に行います。
- ③ 社会教育課による「青少年ボランティアによる乳幼児向けのお話し会」を充実させます。
- ④ 社会教育課による子どものボランティア活動を推進し、乳幼児を対象とした小学生ボランティアによる読み聞かせ事業の育成と拡充を図ります。

(5) 地域における子育てサークルの役割と取組み

地域の子育てサークルは、子ども（特に幼稚園入園前）と保護者において、季節行事や体操、工作、遠足などの子どもの成長を見守る事業を行なっています。その中でも特にお話のもつ楽しさを知って欲しいと、絵本の読み聞かせを中心に行なっているサークルもあります。今後、次のような取組みが期待されます。

- ① 子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。
- ② 図書館から読み聞かせに良い本等の団体貸出の利用を促進します。

第4章 計画の推進

1 推進体制

この計画の推進には、家庭、学校、地域が一体となった取組みを行なうため、図書館が中心となって、関係機関、団体等との連携・協力関係を更に強化し、具体的な方策を推進する体制の整備に努めていきます。

2 進捗状況の点検

この計画の推進にあたり、図書館協議会委員の意見を聞き進捗状況を点検するとともに、その結果を踏まえ関連する機関と調整し、次年度へ反映していきます。

おわりに

この計画がスタートする平成22年は、くしくも「国民読書年」として、国民の読書活動を推進する年に位置付けられています。子どもの読書活動は、子どもだけの読書活動を推進することにとどまることなく、全ての人の読書活動を推進します。1冊の本が会話やコミュニケーションのツールとして役立ち、読書活動の更なる推進が図られるとともに、成果が自己実現や地域に反映されることを期待します。